

設 計 課 題 「レストラン併用住宅(木造2階建)」

1. 設計条件

- ある地方都市において、夫が経営するレストラン併用住宅を計画するものである。
計画に当たっては、次の①～⑤に特に留意する。
- ①レストラン部分と住宅部分は、出入り口を明確に分離し、屋内の1階部分で行き来できるようにする。
- ②レストランの客席スペースは、屋外テラスと直接行き来できるようにする。
- ③道路からレストランへのアプローチは、屋外スロープを計画し、車いす使用者が使いやすい配置・動線・形状・大きさとする。
- ④住宅部分の1階の各要求室等については、将来の高齢化に備えて、高齢者が使いやすい配置・動線とする。
- ⑤建築物の耐震性を確保する。

(1) 敷 地

- ア. 形状、道路との関係、方位等は、下図のとおりである。
- イ. 第一種住居地域内にあり、防火・準防火地域の指定はない。
- ウ. 建ぺい率の限度は60%、容積率の限度は200%である。
- エ. 地形は平坦で、道路及び隣地との高低差はなく、地盤は良好である。
- オ. 電気、都市ガス、上水道及び公共下水道は完備している。

(2) 構造及び階数

木造2階建とする。

(3) 延べ面積

- 必ず「190㎡以上、230㎡以下」とする。
- (床面積については、ピロティ、玄関ポーチ、屋外スロープ、屋外テラス、駐車スペース、駐輪スペース等は算入しないものとする。)

(4) 家族構成

夫婦(夫が経営、40歳代)、子供2人(女子高校生、男子中学生)、従業員2人(通勤)

(5) 要求室

下表のすべての室は、必ず指定された設置階に計画する。

設置階	室	名	特 記 事 項	床 面 積
1 階	レストラン部分	客席スペース	ア. テーブルを設け、計18席以上とする。 イ. レジカウンターを設ける。 ウ. 履物は履き替えないものとする。 エ. 車いす置場(700mm×1,000mm以上とする。)を設ける。 オ. 妻の趣味である陶芸の作品を展示する陳列棚(400mm×1,500mm)を設ける。	適 宜
		厨 房		15㎡以上
		食 品 庫		2 ㎡以上
		配ぜんスペース		
	客用便所	更衣・休憩室	・従業員の更衣・休憩に使う。	
		客 用 便 所	ア. 男女別に設け、それぞれに洋式便器及び手洗い器を設ける。 イ. 広さは、男女用それぞれ心々1,200mm×1,500mm以上とする。	適 宜
2 階	住宅部分	玄 関	・下足入れを設ける。	適 宜
		書 斎	・夫が料理の研究やレストランの事務室として使用する。	9 ㎡以上
		洗 面 所	・洗濯機置場を設ける。	
		便 所	・心々1,200mm×1,500mm以上とする。	適 宜
	住宅部分	(注)住宅部分の1階の廊下の幅は、心々1,200mm以上とする。		
		居間・食事室・台所	・洋室とし、1室にまとめる。	23㎡以上
		夫 婦 寝 室	・洋室とし、その他にウォークインクローゼットを設ける。	16㎡以上
		子 供 室(1)	・洋室とし、その他に収納を設ける。	適 宜
		子 供 室(2)	・洋室とし、その他に収納を設ける。	
		洗面脱衣室		3 ㎡以上
		浴 室		3 ㎡以上
		便 所		適 宜
		納 戸		4 ㎡以上

(6) 屋外施設等

屋外に下表のものを計画する。

屋外スロープ	ア. 勾配は1/15以下、有効幅員は1,200mm以上とし、踊り場を設ける場合は、踏幅1,500mm以上とする。 イ. 安全に配慮し、手摺を設ける。
屋 外 テ ラ ス	ア. 10㎡以上とし、客席スペースと直接行き来できるようにする。 イ. テーブル(計8席)を設ける。
駐車スペース	ア. 客用2台分(1台分については、車いす使用者用とし、幅3.5m以上とする)を設ける。 イ. 住宅用1台分を設ける。
駐輪スペース	・自転車5台分(客用)を設ける。

2. 要求図書

- a. 下表により、答案用紙の定められた枠内に記入する(寸法線は、枠外にはみだして記入してもよい)。
- b. 図面は黒鉛筆仕上げとする(定規を用いなくてもよい)。
- c. 記入寸法の単位は、mmとする。なお、答案用紙の1目盛は、4.55mm(矩計図にあっては、10mm)である。
- d. シックハウス対策のための機械換気設備等は、記入しなくてよいものとする。
- e. 手摺は、屋外テラス、屋外スロープ及び客用便所を除き、記入しなくてよいものとする。

要 求 図 書 ()内は縮尺	特 記 事 項
1 階 平 面 図 兼 配 置 図 (1/100)	ア. 敷地境界線と建築物との距離、建築物の主要な寸法を記入する。 イ. 道路から玄関へのアプローチ、屋外スロープ、屋外テラス、駐車スペース、駐輪スペース、門、塀、植栽等を記入する。 ウ. 室名を記入する。 エ. レストラン部分には、次のものを記入する。 ・客席スペースに、テーブル、いす、レジカウンター、車いす置場、陶芸品の陳列棚 ・厨房に、厨房設備機器(流し台・調理台・コンロ台、冷蔵庫等)、手洗い器 ・配ぜんスペースに配ぜん台 ・更衣・休憩室にロッカー、テーブル、いす ・客用便所に、洋式便器、手洗い器、手摺 オ. 住宅部分には、下足入れ、洗面台、洗濯機、洋式便器を記入する。 カ. 「通し柱」を○印で囲み、「耐力壁」に△印を付ける。 (注)「耐力壁」とは、筋かい等を設けた構造上有効な壁をいう(以下同じ)。 キ. 矩計図の切断位置を記入する。 ク. レストラン部分の客席スペース及び玄関ポーチの地盤面からの床高、屋外スロープの勾配、長さ、幅員、踊り場(ある場合)の地盤面からの高さを記入する。
2 階 平 面 図 (1/100)	ア. 建築物の主要な寸法を記入する。 イ. 室名を記入する。 ウ. 台所設備機器(流し台・調理台・コンロ台、冷蔵庫等)、浴槽、洗面台、洗濯機、洋式便器を記入する。 エ. 「通し柱」を○印で囲み、「耐力壁」に△印を付ける。 オ. 1階の屋根伏図(平家部分がある場合)も記入する。 カ. 矩計図の切断位置を記入する。
2 階 床 伏 図 兼 1 階 小 屋 伏 図 (1/100)	ア. 主要部材(通し柱、1階及び2階の管柱、胴差、2階床梁、 ^{けた} 桁、小屋梁、火打梁、棟木、母 ^も 屋・小屋束)については、凡例の表示記号にしたがって記入し、断面寸法(小屋束を除く)を凡例欄に記入する。ただし、主要部材のうち、平角材又は丸太材としたものについては、その断面寸法を図面上に記入する。なお、根太及び垂木については、記入しなくてよい。 イ. その他必要に応じて用いた表示記号は、凡例欄に明記する。 ウ. 建築物の主要な寸法を記入する。
立 面 図 (1/100)	ア. 南側立面図とする。 イ. 建築物の最高の高さを記入する。
矩 計 図 (1/20)	ア. 切断位置は、レストラン部分を含み、1階・2階それぞれの外壁の開口部を含む部分とする。 イ. 作図の範囲は、柱心から1,000mm以上とする。 ウ. 矩計図として支障のない程度であれば、水平方向及び垂直方向の作図上の省略は、行ってもよいものとする。 エ. 主要部の寸法等(床高、天井高、階高、軒高、軒の出、開口部の内法、屋根の勾配)を記入する。 オ. 主要部材(基礎、土台、大引、1階根太、胴差、2階床梁、2階根太、 ^{けた} 桁、小屋梁、母 ^も 屋、垂木)の名称・断面寸法を記入する。ただし、1階床を土間コンクリートとする場合は、コンクリートの厚さ等を記入する。 カ. 床下換気口(又は、これに代わるもの)の位置・名称を記入する(1階床が木造床組の場合のみ)。 キ. アンカーボルト、羽子板ボルト等の名称・寸法を記入する。 ク. 外気に接する次の部分の断熱・防湿措置を記入する。 ・屋根(小屋裏が外気に通じている場合は、屋根の直下の天井) ・外壁 ・1階床 ・その他必要と思われる部分 ケ. 室名及び内外の主要な部位(屋根、外壁、床、内壁、天井)の仕上材料名を記入する。
面 積 表	ア. 建築面積、床面積及び延べ面積を記入する。 イ. 建築面積及び床面積については、計算式も記入する。 ウ. 計算結果は、小数点以下第2位までとし、第3位以下は切り捨てる。
計画の要点等	・次の①～③について、それぞれ簡条書きで具体的に記述する。 ①道路からのアプローチ計画において工夫したこと ②車いす使用者の利用において工夫したこと ③耐震性の確保において留意したこと

